

沖井議員（自民議連）

令和3年2月25日

教育長答弁実録

（教育委員会）

（問）コロナ禍における児童及び生徒への取組について

この一年間、感染防止のための不自由な生活を余儀なくされていることから、メンタル面へのフォローが必要な子供もいるのではないかと考える。さらに、修学旅行や運動会、文化祭などの行事が控えられ、団体活動や地域交流が抑制されたことから、社会性の育成が順調にいくような配慮が必要である。

そこで、教育の現場においては、何よりも児童・生徒の健やかな成長を願う心が大切と考えるが、この一年間のコロナ禍の児童・生徒への影響を踏まえた今後の取組について、教育長の所見を伺う。

（答）

この度の新型コロナウイルス感染症対策により、学習の遅れや、児童生徒同士による学び合いや地域社会での多様な学習体験の機会の減少、ICTの有効な活用方法、生活等の変化による心身への影響などが生じており、これらを注視しながら教育活動を進めていく必要があると認識しております。

このため、各学校におきましては、学習の遅れを取り戻せるよう、児童生徒の学習状況等の把握に基づいた年間指導計画等の見直しを行うとともに、学校行事の精選や長期休業の短縮、学習支援員等による放課後補習等の取組を行っております。

また、児童生徒同士による学び合いや地域社会での多様な学習体験の機会の減少に対応するため、三密に留意し、児童生徒同士や地域の方々等と協働して、課題の発見・解決や社会的な価値を創造する探究的な学習や体験活動などの充実を図ってまいります。

ICTの有効活用につきましては、例えば、自宅にて講義の動画で予習し、教室にて演習や問題解決等に取り組む反転学習を行うなどの学習活動の充実を図ってまいります。

心のケアといたしましては、児童生徒の家庭での過ごし方や、不安・悩みなどについて、アンケートや個人面談等で児童生徒の心身や生活状況等の把握に努め、必要に応じて、養護教諭やスクールカウンセラーなどが保護者や児童生徒と面談するなど、個の状況に寄り添った支援を行ってまいります。

県教育委員会といたしましては、ポストコロナを見据え、これからの時代

に求められる資質・能力の育成を目指し、児童生徒の「個別最適な学び」や「協働的な学び」を充実させるなど、「学びの変革」の一層の推進に取り組んでまいります。